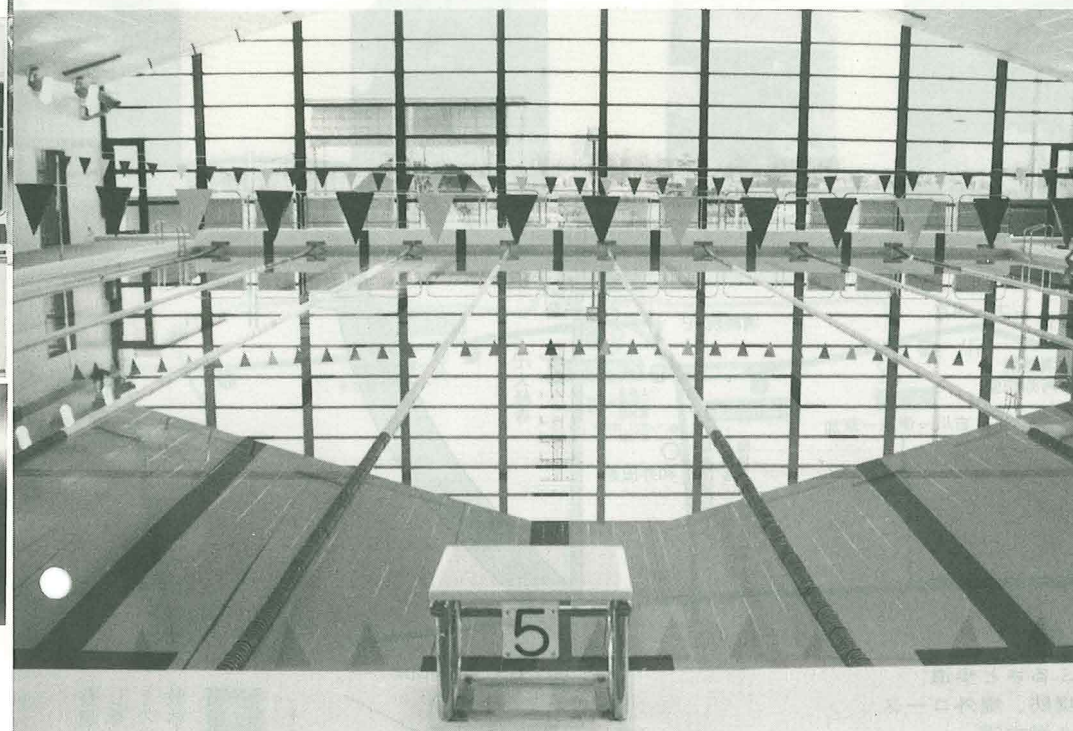


市民温水プールとすえひろ荘

八潮市老人福祉センター

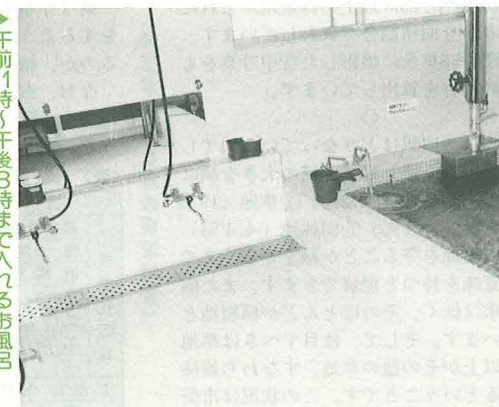


▲17m×25mの一般用プール(水深1.2m)。手前には15m×7mの幼児用プール(水深0.6m)があります。

お父さんもお母さんもそしてお兄さんもお姉さんも、どうぞ「市民温水プール」へおいで下さい。
そして、おじいちゃんおばあちゃんは、第一番目の老人福祉センターとしてオープンした「すえひろ荘」へ、どうぞおいで下さい。
私たちが待ちに待ったそして時勢に合わせて埼玉県東部清掃組合第二工場ごみ処理施設の高温蒸気の供給を受けるという、市民温水プール(五月十一日開放)と八潮市老人福祉センター「すえひろ荘」(四月十一日開放済み)が、いよいよ完成という運びとなりました。
ご利用いただく方法や料金等についての詳細は、「広報」や五月号お知らせ版で既報のとおりです。
今月号では、この両施設のすばらしさを写真で紹介いたします。
なお、「市民温水プール」についての問い合わせは電話番号(36)68024の同プールへ、「すえひろ荘」については電話番号(36)9181の同所事務室へどうぞ。

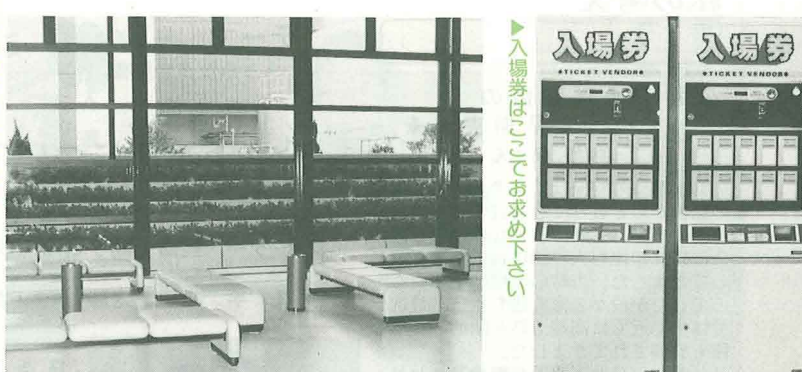


▲「すえひろ荘」を正面から眺める



▶午前11時～午後3時まで入れるお風呂

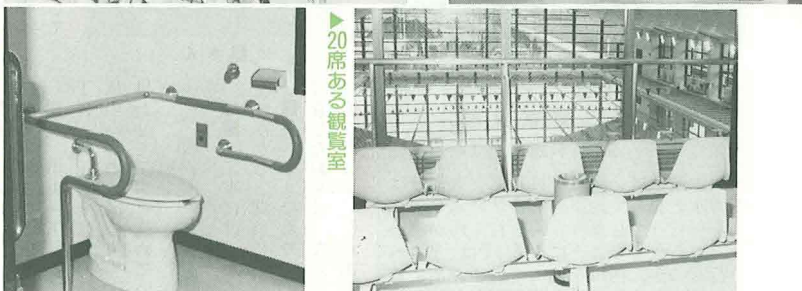
(玉突き) 大津牛乳店(八条)ーカラーテレビ 八幡公民館へ 小沢貞助さん(西袋)ー置時計



▶入場券はここで求め下さい



▶シャワー室



▶20席ある観覧室

どちらでもご利用をお待ちしています



▶40畳の集会室では笑顔もこぼれます



▶新しい舞台上で熱の入った踊り

市民の声 ボックス

環境基準 匿名
A社・B社付近に住む者ですが、これらの工場は環境基準に適合しているのでしょうか。
近所にゼンソクの子供が数人います。

検査結果 公害交通課長
工場から出る排ガスについての基準は、大気汚染防止法により排出基準(規制基準)として規制されています。質問の2工場についての今年度の立入検査結果は、次のとおりです。
A社 大気汚染防止法による硫黄酸化物・窒素酸化物・ばいじんについての測定結果は、下記のとおりいずれも規制基準を下回っていました。

	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん
測定結果	2.3Nm ³ /h	93Nm ³ /h	0.059g/Nm ³
規制基準	16.6Nm ³ /h	150Nm ³ /h	0.15 g/Nm ³
適否	適	適	適

B社 A社同様下記のとおり規制基準を下回っていました。

	硫黄酸化物	窒素酸化物	ばいじん
測定結果	0.03 Nm ³ /h	188Nm ³ /h	0.18g/Nm ³
規制基準	2.915Nm ³ /h	230Nm ³ /h	0.3 g/Nm ³
適否	適	適	適

また、法規制対象外での乾燥工程での排ガス粉じんについても、市の指導により良好な状態に改善され支障ないと思われます。

	粉じん
指導前	1.6 g/Nm ³
〃 後	0.08g/Nm ³

このように両社については県及び市で大気汚染状態を測定していますが、現在のところ規制基準をいずれも下回っています。

八潮市における環境基準の適否

八潮市域における環境濃度測定は市役所屋上で測定しており、その結果については下表のとおり環境基準内です。

	二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質
八潮市	0.010ppm	0.025ppm	0.041
環境基準	0.04 ppm	0.04~0.06ppm	(0.10)
適否	適	適	適

